

TOPIC! 就職者の声

“感謝の気持ちでいっぱい”

Mさん【20代/男性/知的障がい/商品管理職】

高校を卒業したばかりの頃、社会のことは右も左も分からないままチャレンジ・アソウの利用を開始したMさん。周囲をよく見て行動できる心優しいMさんだからこそ、今では店舗の棚を1つ任せてもらえる立派な社会人に成長しました。



—チャレンジ・アソウを利用したことは
役に立っていますか？

年上の人から教えてもらうことも多く、勉強になりました。現在も一緒に学んだメンバーとは連絡をとっており、仕事がかいつい時には励まし合っています。

—Mさんにとって一番役に立っているカリキュラムは？

ビジネスマナーのトレーニングです。高校を卒業したばかりでわからないことばかりだったので、社会人としての服装や立居振舞いを学べて良かったです。

—今後の目標は？

仕事ではお客様からの質問に全て答えられるようになることです。プライベートは友人とバンドを組んで充実させたいです。

—現在どのようなお仕事をしていますか？

店内の清掃や売場の商品陳列、在庫管理などをしています。昨日は、新しく商品へ金額のシール貼りの仕事をしました。入社して7ヶ月が経ち、仕事にも慣れてきました。店長がいない時でも責任を持って仕事をしています。

—実際に働いてみていかがですか？

初めは仕事の進め方がわかりませんでしたが、社員の方から教えてもらい、今では、新しく入った人に教えられるようになりました。また、体調にも気をつけていただいて、働きやすい環境です。

—初めてのお給料をもらった時はいかがでしたか？

店長をはじめ、社員の方への感謝の気持ちでいっぱいでした。そのお金で自分の服を買いました。母の日はお母さんへハンドクリームをプレゼントしました。

—今就職活動をしている後輩にアドバイスを
お願いします。

チャレンジ・アソウで色々な事を学んで下さい。皆さんに就職してほしいと思っています。頑張ってください。



8月10日(木)、「小宮正江選手講演会 & ご利用サービス説明会」を開催しました。

お盆前で、外を歩けば汗が流れ落ちるほど暑い日でしたが、多くの当事者・支援機関の皆さまに足を運んでいただきました。



参加者の声

(アンケートより一部抜粋)

■ パラリンピック金メダリストの話が聞けるという貴重な体験ができてよかった。また、訓練生のプレゼンを聞いて、訓練すれば話すことが苦手な自分も少しはできるようになるのかなと思いました。

■ 小宮さんがおっしゃった「思いやり」「コミュニケーション力」の大切さを感じることができた。訓練生の発表も、声が大きく聞きやすかった。構成もすばらしかったです。

視覚に後天性の障がいがある小宮選手。しかし、これまでの困難を感じさせないほど、明るい表情で語りかけられていました。

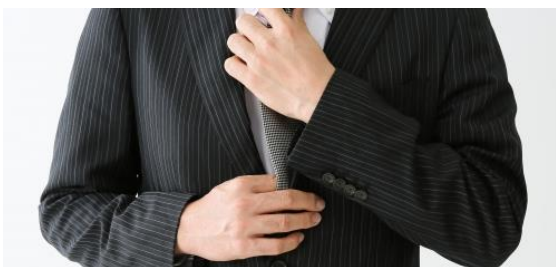
参加された方には、アイシェード(目隠し)を着けていただき、コミュニケーションの大切さを体感していただきました。

後半の部では、チャレンジド・アソウを代表して2名の訓練生がプレゼンを行い、チャレンジド・アソウでのトレーニングによる自身の成長や、今後の目標について発表しました。

2人ともしっかりとお話していました。

■ BPOちょっとシェア ♪ 特例子会社の社員によるリレーコラム

仕事着の話



私は、前職で機械系のエンジニアをしていました。服装は基本的に作業着なのですが、ズボンや作業着の下は特に指定はありませんでした。夏などはGパン・Tシャツで通勤(さすがに短パンはNGでした)、会社についてから上着を羽織るという感じで大学生とあまり変わらない服装でした。スーツを着てネクタイを締めるのも年に何回かの出張と冠婚葬祭くらい、ネクタイを締めるのにモタモタしていて、スーツ着るのは苦手だなあと感じていました。

打って変わって現職では、ビジネスマンらしくスーツ着用、クールビズ期間中も上着は持参という毎日でネクタイを締めるスピードも早くなりました！！最初のうちは堅苦しく感じていましたが、今ではネクタイを締めればスイッチオン！仕事モードに切り替わります。

平日・休日、ON・OFFの切り替えがキッチリとつくのでスーツも良いものだと最近は感じています。

(株)チャレンジド・アソウは、2015年に福岡中央公共職業安定所長より(株)アソウ・ヒューマニティーセンターを親会社とする特例子会社の認定を受けました。

このコラムは、受託業務の遂行に携わるBPOチーム所属の、障がいのある社員がリレー形式で作成しています。

お問合せ

CHALLENGED ASO



QRコードからWebサイトにアクセス!



対象 : 精神障がい、知的障がい、身体障がいの方
 内容 : 障がい者の一般就労を支援する訓練事業所
 利用期間 : 2年間(上限)
 利用料 : 障害者総合支援法の定める利用者負担額

TEL : 092-752-0500

福岡市中央区天神2-8-41 福岡朝日会館12階

E-Mail : challenged-aso@ahc-net.co.jp

HP : <http://challenged.ahc-net.co.jp/>